解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年三月十日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

愛知県長久手市卯塚一丁目一〇一番地

長湫南部土地区画整理組合

代表清算人　水野　賢二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年一月三日開催の社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、平成二十七年二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

三重県名張市桔梗が丘八番町五街区二番地

医療法人梅川クリニック

清算人　梅川　宏司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年一月七日責任役員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

大阪府南河内郡河南町大字寛弘寺四一五番地二

宗教法人浄法寺

清算人　大矢　典秀

連絡先　大阪市東淀川区豊新五丁目一三番二〇号

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年二月十七日付福島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

福島県岩瀬郡鏡石町不時沼三四五番地

鏡石町境土地区画整理組合

代表清算人　角田　一一

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年一月三十日開催の臨時総会の決議により、平成二十七年三月十日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

千葉県流山市中野久木四三九番地

流山市芝崎土地改良区

代表清算人　宇佐見修司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年九月六日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十七年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

東京都墨田区江東橋四丁目二七番一四号東京楽天地ビル五階　医療法人社団鳳雄会

清算人　依田　慶太

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年二月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

長崎県佐世保市吉井町直谷四五番地

農事組合法人八耕園

清算人　徳田　忠彦

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十七年二月二十八日付けで岩手県知事の認可を受け、平成二十七年三月三日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町二二番地一

金ケ崎町土地開発公社

代表清算人　髙橋　由一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

岐阜県不破郡垂井町字神田一五三二番地の一

財団法人朝倉保勝会

清算人　鈴木　一朗

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年二月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

静岡県島田市本通三丁目三番の三

新島田ショッピングビル建設組合

代表清算人　小林とよ子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年二月十七日世話人及び責任役員全員の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

三重県松阪市笠松町二五一番地

神道大成教神徳稲荷教会

清算人　今井　正善

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年二月二十五日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月二十日

沖縄県名護市字許田三二番地

清算法人長浜原土地改良区

代表清算人　上間　良廣

第三十九期決算公告

貸借対照表の要旨　平成二十六年十二月三十一日現在　単位・百万円

資産の部		
流動資産		八〇七
固定資産		六七
資産の部合計		八七四
負債及び純資産の部		
流動負債		四三一
賞与引当金		一二〇
その他		三一一
固定負債		一八一
退職給付引当金		一八一
負債の部合計		六一二
株主資本		二六二
資本金		九〇
利益剰余金		一七二
利益準備金		三一
その他利益剰余金		一四二
（当期純利益）		（一三四）
純資産の部合計		二六二
負債及び純資産の部合計		八七四

平成二十七年三月二十日

愛媛県西条市ひうち六番地三

花王サニタリープロダクツ愛媛株式会社

代表取締役　大磯　一郎

第51期決算公告

平成27年3月20日

新潟県上越市大字黒井575番地1

Shin-Etsu 信愛産業株式会社

代表取締役　田邉　義人

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,033,846
	固定資産	89,952
	合計	2,123,798
負債及び純資産の部	流動負債	693,462
	固定負債	22,339
	株主資本	1,407,995
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,387,995
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,382,995
	（うち当期純利益）	（147,485）
	合計	2,123,798